

# 平成26年度厚生事業計画一覧表

No. 1

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
1 健診事業	特定健康診査 特定保健指導	組合員、任意継続組合員及び被扶養者に特定健康診査を実施する。 ただし、組合員は定期健康診断の受診で実施したものとする。 また、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施する。	平成26年度中に40歳～75歳の誕生日を迎える組合員・任意継続組合員・被扶養者	年間	県教委 共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
	人間ドック 脳ドック	1泊2日コース、1日コース、脳ドックのいずれか一つを実施する。 人間ドック 共済組合 23,000円補助 脳ドック 互助会 23,000円補助 ※ 満59歳の者及びへき地指定校等に勤務する組合員・会員は、補助を14,000円上限に上乗せする。	組合員・会員 ただし、前年度受診者のうち、平成26年4月1日現在、満40歳未満の組合員・会員は申し込むことができない。	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	女性がん検診	乳がん・子宮がん検診 ※ 満59歳の者及びへき地指定校等に勤務する組合員・会員は、無料で実施する。 互助会 3,500円補助	組合員・会員	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	配偶者ドック	被扶養配偶者を対象に1泊2日コース、1日コース、脳ドックのいずれか一つを実施する。 定員 2,400人 共済組合 12,000円 } 補助 互助会 4,000円	組合員・会員の被扶養者である配偶者	7月～12月	共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	優待ドック	満50歳の者に1日コース、女性がん検診を無料で実施する。また、満40歳の者に1日コースの健診を無料で実施する。	平成26年4月1日現在満50歳・40歳の組合員・会員	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	2 健康づくり事業	教職員メンタルヘルス相談	ストレスを含む心の様々な悩みを持つ組合員について、本人のほか家族からの本人に関する面接による健康相談を行う。	組合員とその家族	年間	共済組合

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定 時期	主催	担当窓口	
2 健康 づくり 事業	教職員メンタル ヘルスチェック	携帯電話やパソコンを利用し、気軽 に・手軽にストレスチェック等 を行う。	組合員と その家族	年 間	共済組合	健康づく り・メンタ ルヘルス	
	メンタルヘルス 研修会	教職員が安心して働けるための 職場づくりの推進を図るための研 修会を行う。	組合員	7・8月	県 教 委 共済組合	健康づく り・メンタ ルヘルス	
	こころの健康講座	教職員の心の健康の保持増進を 図るための講座を開催する。	組合員	7・8月	県 教 委 共済組合 互助会	健康づく り・メンタ ルヘルス	
	ライフ プラン セミナー	健康づくり コース	ライフプランの一環として健康 に関するセミナーを実施する。	組合員・会員	7・8月	県 教 委 共済組合 互 助 会	厚生・ 公益
		禁 煙 プログラム コース	禁煙に関する講座を実施し、実践 をサポートする。	組合員・会員	7・8月	県 教 委 共済組合 互 助 会	健康づく り・メンタ ルヘルス
	ヘルスアップ 支援事業	前年度医療給付を受けていない 会員を対象に、スポーツジム等の 利用経費の一部として、5,000 円以 上の費用がかかった場合に、年度 内1回 1,000 円を補助する。	会 員	4月～ 2月	互助会	互助 福祉	
3 保養 関係	保 養 施 設 利 用 補 助	当支部で指定した保養所・宿泊所 の利用者に対してその宿泊費の一 部を補助する。(1,000 円、ただし、 埼玉宿泊所は 2,000 円とする。)	組合員 ・被扶養者 任意継続組合員 ・被扶養者	年 間	共済組合	厚生・ 公益	
	ホテルブリラ ンテ武蔵野 食事・会議等 利用補助	ホテルブリランテ武蔵野（レストラ ンを含む）を利用して、1人 3,500 円以上の料理を伴う会議・会食等 を複数人で行った場合その費用の 一部を補助。(1,000 円) また、ホテル主催の補助対象企画 事業の参加者に対してその費用の 一部を補助する。	組合員 ・被扶養者 任意継続組合員 ・被扶養者	年 間	共済組合	厚生・ 公益	
	バカンス クーポン	一定の条件の下で J R 線の割引 利用ができる制度を実施する。	組合員 ・被扶養者	年 間	共済組合	厚生・ 公益	
	宿泊施設特別 利用者証発行	退職者に共済組合の宿泊施設の 特別利用者証を発行する。	退 職 者	年 間	共済組合	福利 相談	
	旅行宿泊補助	会員が個人的に旅行し宿泊施設 に宿泊した場合、請求に基づき年 度内1人1回 3,000 円を補助する。	会 員	年 間	互 助 会	互助 福祉	

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
4 教養 文化 関係	歩いて健康づくり	元気回復や健康の維持増進を図る「歩いて健康づくり」の意図のもとに、県内の契約施設の利用料等を補助する。	組合員・会員 臨時的任用職員 短時間再任用職員	5月～3月	県教委 共済組合 互助会	厚生・公益
	職員間交流促進事業	所属所単位等で実施する職場レクリエーション事業に、会員数の区分に応じ補助金を交付する。	会 員	年 間	互 助 会	互助福祉
	ファミリーチケット	指定した観劇等に参加する組合員・会員とその家族に、チケット代の一部（1人につき2,000円）を補助する。	組合員・会員とその家族	7・8・9月 11・12・1月	共済組合 互助会	厚生・公益
	ライフプラン	ライフプランセミナーを開催するとともに、当該年度に40歳に達する組合員・会員にガイドブックを配布する。	組合員・会員	7・8月 1月	県教委 共済組合 互助会	互助福祉
	ライフプラン休暇支援	ライフプラン休暇を取得した場合に、当該年度内に1回5,000円の給付金を交付する。	当該年度中に満54歳に達する会員	年 間	県教委 互助会	厚生・公益
	コミュニケーションカレッジ	若年層の組合員を対象に、相互交流を目的に教養講座、レジャー等を実施する。	若年層の組合員	7月～8月	共済組合	厚生・公益
5 その 他関係	レクリエーション施設等割引協定	レクリエーション施設、旅行企画商品等の割引協定を結び、ホームページ等で案内する。	組合員・会員	年 間	共済組合 互助会	厚生・公益
	ホテルブリランテ武蔵野婚礼利用補助	組合員及び2親等以内の親族がホテルブリランテ武蔵野で挙式及び披露宴を行ったとき、利用料金の10%（10万円を限度）を補助する。	組合員・会員とその被扶養者	年 間	共済組合	厚生・公益
	インフルエンザ予防接種補助	会員の被扶養者である小学生以下の子がインフルエンザ予防接種を受け3,000円以上の費用がかかった場合に、1,000円を補助する。	会員の被扶養者	10月～2月	互助会	互助福祉
	ホームヘルパー雇用補助	ホームヘルパー、介護ヘルパー、ベビーシッター等を雇用した場合、その費用の一部を補助する。保育の一時預かりも対象とする。	会 員	年 間	互助会	厚生・公益

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
5 その他関係	あんま・マッサージ等 施術費補助	指定施術院で、あんま、マッサージ等の施術を受ける場合、割引券(1,000円)を発行する。	組合員・会員とその被扶養者	年間	共済組合 互助会	厚生・公益
	割引購入指定 店紹介	会員が割引購入できるデパート等を指定し、会員にその紹介を行う。	会 員	年 間	互 助 会	互助 福祉
	保 育 補 助	育児関連用品の購入又はレンタルする費用の全部又は一部を補助する。	出産した組合員 及び被扶養者が 出産した組合員	年 間	共済組合	厚生・ 公益
	災害派遣者 人間ドック受診 交通費支給	東日本大震災の災害派遣者が人間ドックを受診する際、公立学校共済組合埼玉支部と契約を結ぶ健診機関において受診するための交通費の一部を支給する。	東日本大震災に伴う災害派遣従事者として派遣される組合員	7月～ 12月	共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
6 福利厚生等 相談	福利厚生等 相談	短期給付、長期給付、福祉事業等の共済事業についての相談業務を行う。	組合員・退職者 とその被扶養者	年 間	共済組合	福利 相談
	教職員健康 相談24	医療及び健康等に関することを24時間フリーダイヤルにより、医師等に相談できる電話健康相談を行う。	組合員と その家族	年 間	共済組合	健康づくり・メンタルヘルス